

2 戸籍の届出をされる方へお願い

本年は、5年に一度の国勢調査の年です！

本年は、国勢調査の年であることから、厚生労働省による「人口動態職業・産業調査」が実施されます。

つきましては、各種戸籍届出の際には、職業欄の記入をお願いすることとなります。

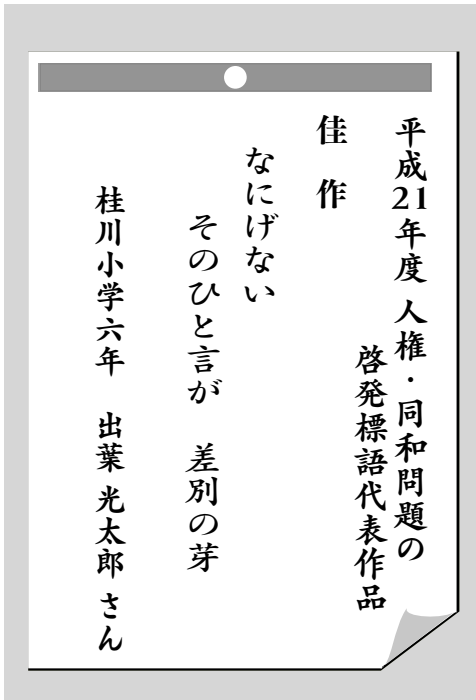
お手数をおかけしますが、皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

【調査期間】 ～平成23年3月31日まで

【調査対象者】 出生、死亡、死産、婚姻及び離婚の届出をされる方

※詳しくは、届出の際におたずねください。

問合先 住民課 住民年金係 ☎65・3301



◆人のうごき（平成22年2月末現在）

内 訳		前月比	前年比
人 口	14,341人	-9	-85
男 性	6,743人	4	7
女 性	7,598人	-13	-92
世帯数	6,065戸	-3	43

◆水道修繕当番（水は大切に）

≫ 4月

谷口住設 ☎65・3253
 (株)草場 ☎72・0122

≫ 5月

(有)福岡設備 ☎65・1035
 山倉建設(株) ☎42・1615



3 木曜日は午後7時まで、窓口業務の一部延長

ゆつくり来庁できます

現在、桂川町役場では、毎週木曜日は午後7時まで、一部窓口業務を行っています。（※祝日の場合は閉庁）
 来庁される際には、時間延長する関係課へ、内容等について事前にご確認ください。

時間延長を行う課

- ① 住 民 課 (☎65・3301)
- ② 税 務 課 (☎65・1076)
- ③ 保険環境課 (☎65・1097)
- ④ 建設事業課 (☎65・3330)
- ⑤ 水 道 課 (☎65・3241)
- ⑥ 教育委員会 学校教育課 (☎65・1149)

